

三愛 view

発行所：三船病院相談室
 創刊日：2003年8月15日
 〒763-0073
 香川県丸亀市柞原町366
 Tel 0877-23-2341
 Fax 0877-23-2344

「行動制限の最小化に向けての取り組み」

行動制限最小化委員会委員長 医師 藤井 聡

精神科の入院治療では、治療の必要上どうしても患者様の行動を制限せざるを得ない場合があります、これを行動制限と呼んでいます。具体的には、保護室への隔離（内側から患者様本人の意思によっては出ることのできない部屋へ一人だけ入室していただくこと）、身体的拘束（安全面に配慮して作られた専用の用具などを用い一時的に患者様の身体を拘束すること）、電話や面会の制限、閉鎖病棟での入院治療などがこれに当たります。この場合、当然のことながら患者様の人権の確保とのかね合いが問題になってきます。

そこで我が国には、患者様の人権に十分配慮した上で、適切な精神科医療が行われるよう、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下、「精神保健福祉法」という。）が制定されています。つまり、この法律の中に患者様の人権擁護に関する事柄が細かく定められており、精神科医療従事者はこれを遵守することが義務づけられているのです。行動制限に関しては、①入院患者様の処遇は患者様の個人としての尊厳を尊重しその人権に配慮しつつ適切な精神医療の確保及び社会復帰の促進に資するものでなければならない、②行動制限が必要とされる場合においてはその旨を患者様にできる限り説明して制限を行うよう努めなければならない、③行動制限は患者様の症状に応じて最も制限の少ない方法により行わなければならない、との基本理念が謳われていますが、さらにこの数年、行動制限を最小化する努力の必要性が叫ばれるようになりました。

三船病院においても、以前から精神保健福祉法を遵守し、患者様への適切な精神医療の提供及び人権に対する細心の配慮に努めて参りましたが、さらに一歩進んで入院患者様の行動制限を最小化することを目的に、平成16年4月、行動制限最小化委員会（以下、「委員会」という。）を設置しました。委員会は、精神保健指定医（委員長）、看護部長、閉鎖病棟の看護師長、精神保健福祉士などで構成されており、①行動制限についての基本的な考え方や、やむを得ず行動制限を行う場合の具体的な手順などを盛り込んだ基本指針（ガイドライン）の整備、②個別のケースごとに或いは病院全体

として行動制限が適切に行われているか否か、また、行われた行動制限を最小化するために何をなすべきか、といった事柄についての検討会議（月1回の定期開催及び臨時開催）、③病院の全職員を対象とした精神保健福祉法及び行動制限最小化に関する研修会の実施（年2回）、などの活動を行っています。

さて、委員会の発足からおよそ1年が経過しましたが、この間二つ成果が現れているように感じます。まず一つは、直接的な成果として、医療従事者側に行動制限最小化の理念が浸透し、実際に行動制限を回避できたり早期に解除できたケースが何例か認められたことです。もう一つは、行動制限最小化に向けた取り組みのなかで、医療従事者側が行動制限に代わる方法を模索し、より密な治療関係の構築に努めるなどした結果、治療の質の向上がもたらされたということです。

とはいえ、依然として改善すべき点や課題を多く残しているように思います。今後も患者様や職員の皆さんから御意見、御批判を頂戴し、より良質な医療の提供に寄与していきたいと考えています。



講義風景

平成16年度は全職員を対象に行動制限の最小化に向けての講義を2回行いました。

「中央病棟の紹介」

看護師長 直井 秀子

三船病院は南館・中央館・北館と大きく3つに分けられます。中央病棟は中央館の一階にあり、三船病院の真ん中あたりに位置しています。中央病棟の建物の北側にある病棟玄関前と東側はすぐに道路になっており、一般車両が通行しています。西側には民家があり南側は病院内の通路になっています。このように塀も門も無い、地域の人々も自由に通行できる開放的な環境になっています。

病床数は53床でそのうち36床が男性の開放病棟、17床が男女混合の身体的合併症病棟と機能が大きく分かれています。三船病院の中での中央病棟の特色といえば、身体的合併症病棟を持つことだと思います。ここには酸素吸入と吸引装置アウトレットが設置され、また心電図モニター・人工呼吸器・除細動器などを備えており、急変時に対応できるようになっています。

身体的合併症病棟に入院されている方々には、中央病棟以外の病棟にて入院中に身体的治療が必要になり転入になった方、当院から他院へ転医し身体的治療を受けた後に再入院した方で以前に入院していた病棟へ戻るまでには身体的に回復できていない方、他の病院や施設などで入院・入所中に精神科の治療が必要となった方などがおられます。病棟スタッフはそういった方々が元の日常生活のレベルにまで回復できることを目標に手助けをさせて頂いております。

男性開放病棟に入院されている方は症状が安定しており、病院が生活の場となっているような長期入院の方が半数を占めています。平成16年には1名が香川県

退院促進支援事業の対象者として選ばれ、社会復帰施設へ退院することができました。この方は当初、自ら退院は希望していませんでした。主治医・看護師・PSWとの話し合いの中で「ともかくやってみよう。」ということで事業の対象者になることを承諾されました。そして支援員との関わりが進んでいくうちに退院を実現することができました。この方と病院の内外で出会って笑顔で話せるのは、私たち病棟スタッフにとって幸福な時です。

また昨年からは訪問看護を始め、中央病棟から退院された方の自宅を訪問しています。その方は両下肢が不自由で車椅子や松葉杖を使用していますが、自宅へ退院し単身生活をされています。この方の場合本人が退院を希望し、家族の理解もあり退院できました。退院後は毎週1回看護師2名で訪問看護を実施しています。訪問先では食事・洗濯・買い物・服薬などの日常生活全般についての状態把握や指導をしています。3ヶ月たった今も単身生活を続けることができています。

入院中に培った本人と看護師のよりよい人間関係を退院後も生かして、地域生活が続けられるように支援していきたいと思っています。



三船病院医師からのメッセージ...

「受付と待合いの改装を見て」

三船病院医師 福島 信幸

今春、受付や外来待合スペースが美しく改装されました。一昔前はよく「待合いの立派な医院にはロクなところがない(肝心の診療に自信がないから居心地の良さをカバーしている)」と噂されたものですが、もちろん誤りです。「待合いが立派でもちゃんとしたところかどうかは分からない」なら分かりますが、たとえ短くとも診察を待つ間というのはとても不安で嫌なもので、その間をできるだけ穏やかに、少なくとも不必要な不安を感じることなく過(こ)して頂けるようソフト面、ハード面から努めるのは医療機関として当然のことです。

外来受診にいられた方の場合、来院までに多かれ少なかれ必ず「症状や問題について詳しく話を聞いてもらいたい、ちゃんと聞いてくれるだろうか」と考えてこられますが、待合いの雰囲気も穏やかだと、その間にこれらをもう一度頭の中で整理でき、必然、主訴や相談の内容が伝わりやすくなり、医療従事者にとっても非常に助かるため、双方が得をします。患者さまが診察室で内面を自由にありのままに語ることで、できる雰囲気は精神科医療にとって何よりも大切ですが、その前段階として、すでに待合いから診療は始まっていると改めて感じます。

部門紹介 三船病院 事務所

医事課長 宮武 みや子

来院者が最初に訪れるところが事務所の窓口です。私たち事務所は事務長を中心に9名の職員で日頃親切丁寧を心がけ窓口の対応にあたっています。

事務所の業務は主要なものを大きく分けて以下の3つになります。

- 1、受付
- 2、診療費の請求事務
- 3、入院患者の小遣い管理

受付は初診・再診など外来受診に来られた方々の診察の受付、関係機関などからの来客の対応、電話の取り次ぎなどがあげられます。

次に診療費の請求事務について紹介します。毎月10日までに患者さん一人ひとりの診療費を計算して、香川県国民健康保険団体連合会・香川県社会保険診療報酬支払基金など関係機関へ請求しています。(レセプト請求という。)診療費の請求は、医師・看護師・作業療法士など各部門で実施されたものをまとめて請求する

もので、病院の財源になることから常に緊張感を持ち間違いなく適正な請求ができるよう、そして請求もれのないように努めています。このようなことから常に各部門との連携は欠かせないものです。

また一昨年にはオーダーリングシステムの導入によって外来受診に来られた方々が診察後に薬を受け取り支払いされるまでの待ち時間が短縮されています。

私たちが日々行っています窓口業務は接遇に始まり、接遇に終わると思います。そして来院者の印象は窓口の受付で大きく左右されます。このことから事務所職員は日頃から「親切な心」を忘れず来院者と接しています。

最後に2月から行われていました事務所の改装工事が終了しました。工事期間中はみなさまにご迷惑をおかけしましたが、以前よりも広く明るい事務所となっています。今後ともよろしくお願い致します。



事務所正面窓口

以前の形から変わり新しい事務所が出来上がりました。お気軽にお越しください。



三愛会 トピックス

★3月15日(火)三船病院と社会復帰施設合同で防火訓練を実施しました。今回は火災報知器の発信元の確認と夜勤看護師長の火元認識後の対応及び対応に要する時間を把握することを目的に行いました。今後も防火の意識を高め日々の業務に取り組んでいきたいと思っております。



★今年度3年ぶりに三船病院家族会を以下の通り開催致します。ご家族の皆様のお越しを心よりお待ちしております。

日時：平成17年5月15日(日)
 場所：三船病院
 催し物：演芸会、喫茶コーナー、お茶席
 相談コーナーなど

後日ご家族の皆様には詳細が決まり次第ご案内を送付させていただく予定にしております。合わせてご覧ください。



【介護老人保健施設 福寿荘】

介護主任（介護福祉士） 大上 敏子

福寿荘では平成14年4月より少人数単位でユニットケアを実施しています。生活介助・集団訓練(書道、硬筆、貼り絵、工作、お花、ゲーム、回想法など)を決まったスタッフが個別に行うことにより、利用者さん一人ひとりの心身の状況・症状・性格・行動などの把握ができ、互いの信頼関係も次第に深まってきました。

食事の時はその人の持っている能力・残存機能を活かせるよう皆で分担して配膳を行い、大きなテーブルを囲んで利用者さんと職員が一緒に楽しく食べています。また月に1回の料理教室ではぜんざい、ホットケーキ、たこ焼き作りなどを行っており皆それをととても楽しみにされています。

初めは消極的であった方々がユニットケアを通して積極的になるなどそれぞれ違った一面が見えてきました。これからも利用者さんが笑顔で安心して過ごせるようスタッフ一同日々努力していきたいと思ひます。

【福祉ホーム 清和荘】



管理人(精神保健福祉士) 大路 健

清和荘では現在10名の方が生活されています。男女比は男性7名、女性3名で、そのうち5名の方が現在仕事に就かれています。

昭和61年6月に共同住居としてスタートし、昭和63年7月に社会復帰施設の福祉ホームとなってから現在までの19年間で、延べ80名の方が利用されています。

精神障害者福祉ホームは、香川県内で清和荘のみ、四国内でも愛媛県にもう1箇所あるだけで、今後も新たに福祉ホームが開設されるといった話はきこえてきません。

福祉ホームは、家庭環境、住宅事情、その他の理由により、住居の確保が困難な方で、日常生活において、介助を必要としない程度に生活習慣が確立されている方が主な対象となります。現在入院されている方の中で、退院する際に同じ社会復帰施設の生活訓練施設や、長期在院療養患者の療養体制整備事業の福祉ホームB型を利用する程のサポートは必要としませんが、いきなり単身生活や家族との同居、金銭面、問題が起きた時の対処に不安がある方の多くが福祉ホームの利用を希望されます。そのような方に、低額な利用料で住む場を提供し、必要な時にはサポートできるスタッフがいう環境を提供することが福祉ホームの役割であると考えています。

福祉ホームの管理人として、現在入居されている方に対しては勿論のこと、入居されている方のご家族、以前に入居されていた方、福祉ホームの利用を希望されている方に対して、どのようなサポートをしていくべきなのかを常に考えながら業務を行うよう心がけています。

《三船病院からのお知らせ》

【行事予定】

・5月15日(日) 三船病院家族会

【委員会】

- ・地域生活支援委員会(第1水曜日)
- ・行動制限最小化委員会(第1金曜日)
- ・身体拘束廃止委員会(第1金曜日)
- ・医療安全管理委員会(第2水曜日)
- ・院内感染対策委員会(第3金曜日)
- ・褥瘡対策委員会(第4水曜日)



《編集後記》

うらかな春の日差しが心地よい今日このごろ、みなさまいかがお過ごしでしょうか。

さて、今回は行動制限の最小化の取り組みについて特集しました。近年、患者の権利法や障害者差別禁止法が議論に挙がっているなど人権に対する配慮が意識されていますが、精神障害の分野ではその背景に隔離収容施策により精神障害者の権利を奪ってきた歴史があります。精神科スタッフとしてそれらのことを踏まえながら、権利を意識し主張できるような支援を行えるように取り組んでいきたいと思ひます。

(三船病院相談室PSW)